

## 日本選挙学会年報『選挙研究』執筆要領

1. 使用言語は日本語または英語とします。
2. 投稿できる論文の種類は研究論文（完成度の高い研究成果で、独創性、有用性、新規性のいずれかの点において学術的価値を有すると論文）、または資料論文（過去の研究成果の追試や再現性などの検証、新規性のある事実や事例の報告、新たに収集されたデータセットおよびその公開に関する情報など発展的価値がある論文）とします。
3. 原稿は、A4 サイズ横書きで 40 字×36 行に設定し、作成してください。論文の長さは、本文、注、参考文献、図表、付録など一切を含めて、日本語の場合は 20,000 字以内、英語の場合は 8,000 語以内とします。資料論文の長さは日本語の場合は 10,000 字以内、英語の場合は 4,000 語以内とします。ただしいずれも要約は含みません。図表は実際の誌面レイアウトに従い、刷り上がり 2 分の 1 頁大のものを日本語は 800 字・英語は 320 語と換算することを目安とします。

書評等の原稿については、年報編集委員会の指示に従ってください。
4. 論文原稿は、以下の様式に従って作成し、PDF 形式のファイルで送信してください。オンライン投稿システム (MyJAES) に登録されている情報が編集委員会に自動的に伝達されますので、氏名や所属などの個人が特定できる情報は論文に記入しないでください。なお、本文・図表等については、掲載決定後、PDF 化する前のオリジナルファイルを別途送信していただきます。
  - 1 頁目 日本語タイトル・日本語要約 (380 字以内)、英語タイトル・英文要約 (150words)、原稿分量として図表を除く文字数・図表換算字数のそれぞれを明記してください。英語論文は、英文タイトル・英文要約、原稿分量として図表を除く語数・図表換算語数のそれぞれを明記してください。ただし、日本語での投稿時に英語タイトル・英文要約は不要です。
  - 2 頁目以降 本文、注、参考文献、図表 (本文中への組込可)、付録の順に作成し、頁番号をつけてください。
5. 自ら、あるいは自らを含むグループで人を対象とする実験・調査等を実施し、それに基づいて論文を執筆した場合には、投稿時に、その実験・調査等について所属機関の倫理審査委員会 (IRB) の審査の承認を得ていることを 1 頁目に明記してください。ただし査読の対象となる 2 頁目以降は、執筆者が特定できないように、所属機関名を伏せ、例えば「本研究は、第 1 著者が所属する機関における研究倫理委員会から承認を受けて実施した (承認番号 XXX)」のように記載し、査読を経て掲載が確定し、最終稿を入稿する際に所属機関名を挿入してください。所属機関に倫理審査委員会がない場合には、査読委員会が実験・調査等の全体の概要を理解するための申告書 (様式任意) を投稿時に提出してください。申告書には、実験・調査等の実施が倫理的に問題ないと判断した理由を付してください。

6. 投稿時の論文においては、執筆者の匿名性を保持する記述・表現を心掛けて下さい。例えば、研究者や研究機関・研究費への謝辞は、論文の掲載決定後に書いて下さい（データの出所等を明記する際も、データ提供への謝辞等は掲載決定後に書いて下さい）。また、執筆者自身の論文や研究を紹介する場合は、執筆者との関係性がわからないように記述して下さい。さらに、インターネット上のURLなどを明記する場合も、執筆者との関係性がわからないように記述して下さい。守られない場合は再提出をお願いすることがあります。
7. 執筆者による校正は初校のみです。初校での大幅な修正・加筆は認められません。初校での修正・加筆によって費用が増加した場合、執筆者に増加費用分の負担等を求めることがあります。
8. 提出された原稿等はお返しいたしません。
9. 掲載論文の転載については、日本選挙学会編集委員会規程第8条第1項に準じます。
10. 掲載論文の電子化については、日本選挙学会編集委員会規程第9条に準じます。

#### 論文投稿要領

1. 論文の投稿方法につきましては、2014年8月1日より学会ウェブ (<http://www.jaesnet.org/index.html>) 上の MYJAES から論文ファイルをアップロードしていただく形式に変更いたしました。具体的な投稿方法につきましては、同じく学会ウェブにあります論文投稿システムマニュアル（投稿者用）をご参照ください。
2. 論文を投稿できるのは、投稿時点において年会費を完納している日本選挙学会の正会員です。論文を投稿するにあたって、学会ウェブ上の MyJAES で会費納入状況を確認してください。ただし、会員歴のない非会員は、執筆代表者以外の共著者として論文を投稿することができます。
3. 投稿論文は、未公刊のものに限ります。単行本、他の学会誌・協会誌、紀要、商業誌などに発表されたもの、及びそれらに掲載予定もしくは応募中の論文は、投稿できません。
4. 複数の論文を投稿することはできません。なお、執筆代表者が別の投稿論文の執筆代表者以外の共著者として論文を投稿することはできますが、投稿論文の受理、掲載巻号の決定などは編集委員会の判断に従って頂きます。
5. 原稿の作成は執筆要領に従ってください。

#### 最終稿入稿時のお願い

依頼論文、査読論文、書評など全ての文書について最終稿を入稿する際には、A4用紙1枚に、タイトル・執筆者名・所属・職名・連絡先住所・電話番号・FAX番号・e-mail アド

レスを記載し、提出原稿の冒頭に表紙として配置してください。

査読をへて掲載が確定した論文については、日本語タイトル・日本語要約の後に、英語タイトル・英文要約（150 words）を追加してください。